



のぼりべつ

ななかまど

会議所ニュース



特別号

令和3年2月

2019年末～

年月日	出来事
2019年12月	中国の湖北省・武漢市で原因不明の肺炎患者が確認される。
2020年1月11日	中国湖北省武漢市で、原因不明のウイルス性肺炎により男性が死亡。
1月16日	国内初の新型コロナウイルス感染者発生を発表。 
2月5日	 クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の船内で14日間の船上隔離開始
2月20日	登別商工会議所は、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置。同時に、ホームページで新型コロナウイルスに関する情報発信を開始。 
2月28日	 北海道知事が、「新型コロナウイルス緊急事態宣言（北海道独自）」を発表。文部科学省が、新型コロナウイルスの感染拡大で、全国に春休みまでの臨時休校を要請。 登別商工会議所は、会員に感染拡大防止に関するDM（ダイレクトメール）を送信。
3月12日	登別商工会議所は、HP（ホームページ）上で「市内のテイクアウト・デリバリー可能な店」の紹介を開始。
3月16日	登別商工会議所は、登別金融協会および日本政策金融公庫室蘭支店との「緊急地域経済情報交換会」を開催。登別商工会議所木村会頭が、市内の金融機関に「柔軟かつ円滑な金融支援」を要請。 
3月29日	タレントの志村けんさんが新型コロナウイルス感染症により死去。

2020コロナ禍の取り組みをふりかえる




中国湖北省武漢市で新型コロナウイルスが確認されて一年が経とうとしているが、世界中に広がったコロナウイルスの猛威は今もとどまるところを知らず、感染者数が連日のように過去最多を更新する日々が続いている。

世界経済はコロナウイルスにより大きな打撃を受け、当地域でも人々がマスクをつけて外出するの姿もはや「日常」となった。

そんな中、登別商工会議所も新年を迎えた訳であるが、会議所の二〇二〇年を振り返るとやはりコロナ関連の事業者支援に奔走した一年であった。

昨年の取り組みを記録する意味合いも込め、コロナ関連の取り組みを時系列で振り返る。

2020年 春～

月 日	出来事
4月1日	登別商工会議所は、室蘭民報朝刊で「新型コロナウイルスに負けるな！」特集の連載を開始。4/1～4/9の期間に30店舗の情報を掲載。
4月7日	安倍晋三首相が、東京、大阪など7都府県に緊急事態宣言を発令。
4月10日	登別商工会議所は、登別市および登別市議会に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を実施。
4月12日	第3回登別市政策連携推進会議（タスクフォース会議）を開催し、経済対策に関する情報を共有。 
4月16日	安倍晋三首相が、全国に緊急事態宣言を発令。北海道は、特に重点的な対策を進める「特定警戒都道府県」に位置付けられる。 
4月27日	登別商工会議所HP上に新型コロナウイルスに関する中小企業経営支援の特設ページを開設。持続化給付金や休業協力金などの支援制度情報を随時更新。
5月11日	登別商工会議所の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」において、持続化給付金（国）、休業協力金（道）等の申請サポート開始。登別市内の一部飲食店有志が実施する「マチベン」事業（5/11～5/22）の支援を開始。 
5月25日	「緊急事態宣言」が解除となる。（一部業種で自粛要請は同月内継続）

2020年 夏～

月 日	出来事
7月1日	登別商工会議所は、「コロナに負けない！のぼりべつ地元応援キャンペーン」を開始。
7月14日	登別商工会議所は、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」において、家賃支援給付金（国）の申請支援を開始。
7月15日	登別商工会議所は、登別市の「エール飲食券」事業の換金事務を開始。
8月17日	登別商工会議所は、感染防止の徹底と消費者に安心して市内の事業者を利用してもらうため「新北海道スタイル」取り組み内容を掲示するためのアクリル製パネル、新北海道スタイルマークのステッカー、地元消費喚起ポスターの配布を開始。
9月9日	Go Toトラベル事業（国）の地域共通クーポン取扱店舗登録の支援開始。



2020年 秋～冬

月 日	出来事
10月26日	Go To EAT事業（国）の地域クーポン取扱店舗登録の支援開始
10月31日	登別商工会議所は、登別市のプレミアム商品券事業「青鬼・赤鬼チケット」の販売を開始。（10/28～30一部先行販売あり）
12月15日	登別商工会議所HPにテイクアウトメニュー提供店舗の紹介（クリスマス・年末年始）を掲載。
現在	



◆コロナ禍の影響について
 食事を経営してはいますが、
 極端な影響ではないにせよ、
 常時10%以上売上が減少し
 ています。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。



◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

◆今後の見通しにつ
 いて
 最近、東京や大阪
 で緊急事態宣言が出
 て、まだしばらくコ
 ロナが治まりそうに
 ないので、それまで
 耐えるしかありません。

年頭所感



登別商工会議所 会長
木村 義 恭

皆様におかれましては、日頃より、登別商工会議所の事業活動に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、世界中が新型コロナウイルスの猛威に晒され、地域においても社会経済活動と市民生活における安全安心への対応に明け暮れた年でありました。

状況にある「観光」については、「観光の復活なくして、登別の復活なし」の思いで登別国際観光コンベンション協会と強く連携して活動を展開します。

まずは、感染拡大の中、命を守る活動に献身的に取り組まれていた医療関係者をはじめ最前線で働いて下さっている皆様へ、心より感謝を申し上げます。

折しも登別市は、昨年、市制施行五十周年を迎えました。コロナ禍の中、計画した事業は限定的な取り組みとなりましたが、翻って考えれば、この五十周年を機にコロナ禍に直面した経験を次の五十一年の街づくりの糧として大いなるヴィジョンを作り上げるチャンスではないかと考えております。

私たちは、昨年、持続化給付金等の各種申請にあたってメール受信などデジタル技術やスマートフォン・タブレット等の活用が不可欠であったと、その有用性を認識させられました。

さて、世界的なパンデミックの中、当地域においては、春の第一波には始まり、冬季の第三波感染拡大の中、基幹産業の観光をはじめ、運輸・飲食・サービス産業に深刻な打撃を被りました。

その影響は、市内のあらゆる分野に広がり、需要の喪失、サプライチェーンの寸断等、企業存続の危機に立たされました。

国や道・市が、今後デジタル化を進める中で、小規模企業・個人事業主側もそれに呼応して対応していくことが求められています。

今年、登別商工会議所としては、社会の変容を受け止め、次の三点について取り組みを進めてまいります。

一点目は、会員支援機能の強化です。コロナ禍の中にあっても、懸命に事業の存続に向け努力を重ねられている会員事業所の資金繰りや給付金・助成金制度の活用など、地域の事業と雇用を守るための支援を強めてまいります。

二点目は、小規模企業・個人事業主におけるデジタル化への対応です。

三点目は、会議所ネットワークの最大活用です。

商工会議所は、様々な業態の集まる究極の異業種交流組織とも言えます。

それらの業種によって、影響の温度差も異なりますが、今は、地域経済の維持発展に地域が丸ごと取り組む時と考えます。

今、「脱炭素社会」の実現が、喫緊の課題となっております。政府は、環境保護と脱炭素社会の構築に向けた産業・技術の革新のイノベーションを成長力の一つとして位置づけており、「温泉」という自然に活かされるこの地域こそ、そのベクトルを共有し、新たな地域成長の芽として育てていくべきものと考えます。

さらには、温泉熱ばかりではなく、市内の事業者が、次世代のエネルギーとして期待される水素の活用や小水力発電、二酸化炭素を回収して燃料や化学品に活用する「カーボンリサイクル」という技術の研究開発なども合わせて進めていくことで、これまでの業態を超えた変化に期待するとともに、その実現にあたっては、タスクフォース会議などを通じて国・道の政策動向をいち早くキャッチし、制度を最大限活用し、外貨獲得に努めます。

更に、姉妹都市との経済交流の拡大に向けて検討してまいります。

以上、令和三年の年頭にあたり、若干の所信を申し述べさせていただきます。

本年が、一日も早くコロナ禍から脱し、平穏な日常を取り戻すことが出来ますよう、また、コロナ前にも増して実り多い一年となるよう祈念してご挨拶いたします。

会員各位の多大なるご支援、ご協力をお願いいたします。

室蘭税務署からのお知らせ

確定申告のお知らせ

令和二年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、二月十六日(火)から三月十五日(月)までとなります。

本年は、新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場の混雑を緩和する必要があることから、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

登別商工会議所 決算・確定申告個別相談会

早めのご準備を!

令和2年分の確定申告が令和3年2月16日(火)から始まります。これに向けて決算・確定申告個別相談会を開催いたします。決算・確定申告に関するご相談のある方は是非この機会をご利用ください。なお、相談会には事前に予約が必要ですので、予め電話にてご予約ください。

決算・確定申告個別相談会 開催要項

開催日時： 令和3年2月16日(火)、17日(水)、18日(木)
いずれも10時～19時(事前予約制)

開催場所： 登別商工会議所会館1階

申込方法： 電話にて受付します(登別商工会議所 中小企業相談所まで)

申込締切： 令和3年2月15日(月)

持参書類：
・帳簿、月別集計表など
(参考) ・過去1年分の決算書及び確定申告書の控え(所得税・消費税)
・事業主のマイナンバー通知カードの写し
・控除証明書のはがき
・国民健康保険税・介護保険料の支払金額
・自営業の他に所得がある方は、その源泉徴収票
・医療費控除を受ける方はその領収書
・配偶者、扶養家族の住所・生年月日・個人番号・源泉徴収票 等々

その他、お気軽にお問い合わせください

※ 相談は 無料 です

登別商工会議所 中小企業相談所
登別市中央町5丁目6番地1
☎0143-85-4111



詳しくはこちら



詳しくはこちら

- 1 各確定申告会場での当日配付
- 2 LINEで事前発行

「入場整理券の配付方法」
自動音声によりご案内しております。

申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページ「札幌国税局確定申告」

「医療費控除は、明細書の添付が必要ですが」
確定申告で医療費控除を適用するためには、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」を申告書に添付する必要があります。

「国税の納付は、キャッシュレス納付をご利用ください」
国税の納付には様々な方法がありますが、中でもキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付が出来ますので、是非、ご利用ください。

「確定申告会場等」
令和三年二月十六日(火)から三月十五日(月)まで
相談受付時間
午前九時から午後四時まで

「税金のご相談はお電話で」
所轄の税務署にお掛

「医療費控除は、明細書の添付が必要ですが」
確定申告で医療費控除を適用するためには、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」を申告書に添付する必要があります。

「国税の納付は、キャッシュレス納付をご利用ください」
国税の納付には様々な方法がありますが、中でもキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付が出来ますので、是非、ご利用ください。

「振替納税」
事前に税務署に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付が出来ます。

新 会 員 紹 介

<p>ヒンナ 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0464 登別市登別東町1丁目12-3 電話番号：0143-84-1225 代表 佐藤 英美</p>	<p>スナックルージュ 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町2丁目4-2 電話番号：070-4799-1000 代表 内澤 仁紀</p>	<p>土木建築工事業澤建設 事業内容：土木・建築業 所在地：〒059-0016 登別市片倉町5丁目19-49 電話番号：0143-83-4658 代表 澤 竹幸</p>	<p>リラクシア登別店 事業内容：整体 所在地：〒059-0014 登別市富士町1丁目14-10 電話番号：080-5592-4521 代表 五十嵐祐哉</p>
<p>カットハウスプラスワン美容室 事業内容：美容業 所在地：〒059-0036 登別市美園町1丁目28 セリーヌ101号室 電話番号：0143-83-7606 代表 川村 妙子</p>	<p>(株)AKA&O 事業内容：宿泊業 所在地：〒059-0464 登別市登別東町2丁目3-2 電話番号：0143-83-7680 代表取締役 佐々木太郎</p>	<p>食楽酒場うたげや 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町2丁目11-8 電話番号：0143-57-4374 代表 瀬能 裕志</p>	<p>翔興業 事業内容：建設業 所在地：〒059-0011 登別市常盤町4丁目22-26 電話番号：0143-85-9399 代表 杉淵浩太郎</p>
<p>スナックマリオネット 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町2丁目12-11 電話番号：0143-88-1354 代表 佐藤 茂子</p>	<p>(株)福祉サポート登別 事業内容：障がい福祉サービス 所在地：〒059-0012 登別市中央町1丁目10-8 電話番号：0143-83-7636 代表取締役 鹿野 徳明</p>	<p>スナックドリアン 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町4丁目1-18 電話番号：0143-85-5870 代表 折戸 幸子</p>	<p>そば処 森々亭 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0463 登別市中登別町138-4 電話番号：0143-83-0102 代表 森 哲也</p>
<p>ブティック花 事業内容：婦人服小売業 所在地：〒059-0017 登別市柏木町4丁目14-1 電話番号：090-7511-0234 代表 藤井 彰</p>	<p>(有)KRY サービス 事業内容：自動車販売・修理業 所在地：〒059-0034 登別市鷺別町6丁目25-1 電話番号：0143-84-8833 代表取締役 吉川 勝幸</p>	<p>北一技建 事業内容：とび工事業 所在地：〒059-0024 登別市緑町2丁目29-10 電話番号：0143-57-6469 代表 井馬 大地</p>	<p>(株)ブルーウッド 事業内容：建設業 所在地：〒059-0035 登別市若草町4丁目1-5 電話番号：0143-48-9137 代表取締役 青木 美幸</p>
<p>QUEEN 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町4丁目1-18 中央ビル2F 電話番号：0143-83-6678 代表 佐藤 芳枝</p>	<p>ひまわり美容室 事業内容：美容業 所在地：〒059-0464 登別市登別東町4丁目17-5 電話番号：0143-83-1785 代表 藤田 美佳</p>	<p>Bakery cafe Sora 事業内容：製造業 所在地：〒059-0035 登別市若草町3丁目9-9 電話番号：0143-86-8677 代表 桜井 保代</p>	<p>ライフエンジニアたかもと 事業内容：塗装業 所在地：〒059-0017 登別市柏木町1丁目24-11 電話番号：0143-88-0982 代表 伊藤 修一</p>
<p>(有)マルチボックス 事業内容：建設業 所在地：〒059-0023 登別市桜木町1丁目16-4 電話番号：0143-85-8464 代表取締役 奥寺 真二</p>	<p>セブンイレブン登別桜木町店 事業内容：コンビニエンスストア 所在地：〒059-0023 登別市桜木町3丁目13-1 電話番号：0143-88-3368 オーナー 村岡 政弘</p>	<p>スナックミスティ 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町2丁目3-9 高杉ビル 電話番号：090-2692-3773 代表 小林 暁美</p>	<p>龍鳳茶屋 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0012 登別市中央町4丁目9-3 電話番号：090-7053-5229 代表 瓜生みゆき</p>
<p>(有)ホリタドラッグ 事業内容：医薬品・化粧品小売 所在地：〒059-0032 登別市新生町3丁目10-10 電話番号：0143-86-1331 代表取締役 堀田 和彦</p>	<p>スタジオメンズ 事業内容：理容業 所在地：〒059-0032 登別市新生町2丁目13-31 電話番号：0143-86-2333 店主 武者 寛</p>	<p>ハンバーガーショップ イレンカ 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0551 登別市登別温泉町60-5 電話番号：0143-83-5868 代表 濱田 一夫</p>	<p>(株)新潟燃料登別営業所 事業内容：ガス・灯油小売業 所在地：〒059-0465 登別市登別本町1丁目26-3 電話番号：0143-83-1224 代表取締役 新潟 尚</p>
<p>暮らしの雑貨 kuru-ru 事業内容：生活雑貨小売業 所在地：〒059-0017 登別市柏木町3丁目36-37 電話番号：0143-57-4161 代表 田中 暁子</p>	<p>日都商事(株) セブンイレブン登別温泉店 事業内容：コンビニエンスストア 所在地：〒059-0551 登別市登別温泉町67-3 電話番号：0143-84-3911 店長 井上 靖</p>	<p>中川畳店 事業内容：内装業 所在地：〒059-0465 登別市登別本町2丁目48-4 電話番号：090-8636-6203 代表 中川 豊</p>	<p>麺匠 とぐち 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0034 登別市鷺別町6丁目38-1 電話番号：0143-87-3407 店長 佐藤 由衣</p>
<p>牛角 登別店 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0028 登別市富岸町2丁目12-2 電話番号：0143-86-0129 取締役 源波 勝美</p>	<p>瑞洋国際貿易(株) 中華料理福楽餃子坊 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0032 登別市新生町3丁目15-9 電話番号：0143-83-6928 代表取締役 刘 航瑞</p>	<p>(株)インテリア川原 事業内容：家具販売業 所在地：〒059-0025 登別市大和町2丁目38-5 電話番号：0143-85-6444 代表取締役 川原 征次</p>	<p>ビューティスペース 優髪 事業内容：美容業 所在地：〒059-0014 登別市富士町6丁目20-3 電話番号：0143-85-2275 代表 頼政美加代</p>
<p>(株)タカコーポレーション マクドナルド登別若草町店 事業内容：飲食業 所在地：〒059-0035 登別市若草町4丁目12-1 電話番号：0143-82-7211 店長 川名 京太</p>	<p>風花~ kazahana ~ 事業内容：雑貨小売業 所在地：〒059-0032 登別市新生町2丁目23-11 電話番号：0143-82-7788 代表 三橋真紀子</p>	<p>セブンイレブン登別市役所前店 事業内容：コンビニエンスストア 所在地：〒059-0012 登別市中央町6丁目3-7 電話番号：0143-85-3335 オーナー 佐藤 義彦</p>	<p>up to date 事業内容：美容業 所在地：〒059-0032 登別市新生町2丁目23-2 電話番号：0143-86-3606 代表 小山 利恵</p>
<p>カラオケ喫茶陽だまり 事業内容：飲食店 所在地：〒059-0012 登別市中央町4丁目9-3 電話番号：090-8275-3111 代表 三浦 礼子</p>	<p>セブンイレブン登別鷺別町5丁目店 事業内容：コンビニエンスストア 所在地：〒059-0034 登別市鷺別町5丁目7-6 電話番号：0143-86-1778 オーナー 高木 健治</p>		

発行所/登別商工会議所

〒059-8691 北海道登別市中央町5丁目6番地1
TEL (0143) 85-4111 FAX (0143) 85-4199
URL <https://naboribetsucci.jimdofree.com/> Eメール info@naboribetsu.cci.or.jp